

# 自動車税種別割過誤納金の還付請求権譲渡通知書

令和7年 8月 10日提出

静岡県所管財務事務所長 様

譲渡人や譲受人が法人の場合は、  
「法人名」、「代表者職」、「代表者氏名」  
を記載してください。  
(例)〇〇株式会社 代表取締役〇〇〇〇

個人・法人ともに  
納税義務者の実印を  
押印してください。

<譲渡人：納税義務者>

住所(所在地) 〒420-8601  
静岡県葵区追手町9-6

氏名(名称)  
(法人の場合、代表者職氏名も記入) 納期 守

電話番号(連絡先)  
054-□□□-□□□

以下の自動車税種別割過誤納金の還付請求権について、次の譲受人に譲渡したので、通知します。

<譲受人>

住所(所在地) 〒420-\*\*\*\* 担当支社・支店  
静岡市葵区〇〇町〇-〇 静岡支店

氏名(名称) 担当者名  
(法人の場合、代表者職氏名も記入) 株式会社静岡県税 静岡次郎

電話番号(連絡先)  
054-△△△-△△△△

枠内は必須項目です。

代表取締役 静岡太郎

【必須項目】記載漏れ等があると不受理となる場合があります。

登録番号	(静岡・浜松・沼津・伊豆・富士山) 500 ○ □□□□				
課税年度	令和7年度	債権譲渡契約等の日	令和7年7月5日		
過誤納金の発生理由 (該当項目に☑)	<input checked="" type="checkbox"/> 抹消登録(永久・輸出・一時) <input type="checkbox"/> 二重納付(円) <input type="checkbox"/> その他( )	左記発生日	令和7年7月31日		
口座振替希望口座 (記載が無い場合は送金となります)	金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義(カナ)
	〇〇銀行	△△支店	普通 ・ 当座	1234567	カシオカケペイ

口座振替を希望される場合は、記入を希望口座情報を記載願います。

- 【添付書類】添付した書類は☑個人情報保護の観点から、以下に記載のない書類は添付しないようお願いいたします。
- (必須)  譲渡人の印鑑証明書コピー(債権譲渡契約等の日の6か月以上前に発行されたもの)
  - (必須)  抹消登録の確認出来る書類(運輸支局が抹消を証明した書類の写し)  
例：登録識別情報等通知書(一時抹消)、登録事項等証明書(永久抹消)、輸出抹消仮登録証明書
  - 住民票の写し等(譲渡人が車検証上の住所から転居した場合、それを証する書面)
  - 自動車税種別割領収証書(二重に納付した場合)
  - 当該自動車の相続人であることがわかる書類等  
例：運輸局に提出した遺産分割協議成立申立書及び戸籍謄本

添付した書類に✓をして下さい。  
記載されている書類以外は不要ですので、  
添付されないようお願いします。

## 【注意事項】

- ・自動車税種別割過誤納金には、延滞金及び加算金並びに還付加算金が含まれます。
- ・譲渡人が相続人の場合は、納税義務者欄に被相続人の氏名も併記願います。
- ・本通知書が抹消月の翌月10日(4月抹消の場合に限り6月10日)までに提出(必着)されない場合は、納税義務者に還付します。なお、10日が土日祝日の場合は、直前の平日が提出期限となります。
- ・抹消以外の事由の場合は、事由発生後、ただちに提出してください。
- ・譲渡人及び譲受人に未納の徴収金(県税等)がある場合は、地方税法第17条の2第1項の規定により、最初に譲渡人の未納の徴収金に充当され、残余金がある場合は、次に譲受人の未納の徴収金に充当され、さらに残余金がある場合に譲受人に還付されます。

財務事務所 記入欄	受付番号 -	受付時間等	印鑑証明 □	抹消確認 □
--------------	-----------	-------	-----------	-----------